

Ⅲ 個人情報保護制度の実施状況(平成28年4月～平成29年3月)

1 個人情報ファイル登録等の状況(平成29年4月1日現在)

実施機関	個人情報ファイル 登録票	外部委託 (附表)	目的外利用	外部提供
区 長	718	179	152	222
政 策 経 営 部	26			2
総 務 部	44	15	12	21
施 設 管 理 部	1			
区 民 部	118	53	17	49
文 化 商 工 部	56	2	2	7
環 境 清 掃 部	27	2		2
保 健 福 祉 部	205	64	72	90
池 袋 保 健 所	46	6	9	30
子 ども 家 庭 部	69	2	18	8
都 市 整 備 部	125	34	22	12
会 計 管 理 室	1	1		1
教 育 部	81	18	11	6
選 挙 管 理 委 員 会	6	2		7
監 査 委 員				
合 計	805	199	163	235

2 審議会意見聴取項目に係る諮問・答申状況

諮問・報告 開催月日	諮問事項	答申月日	答申内容
[第1回] 5/31(火)	諮問事項なし	5月31日	答申事項なし
[第2回] 7/27(水)	<p>[28諮問第1号] 豊島区指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の事業所台帳システムによる個人情報の電算処理</p> <p>[28諮問第2号] 豊島区指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の事業所台帳システムへのデータ入力及び保守業務の委託に係る措置</p> <p>[28諮問第3号] 豊島区障害者美術展「ときめき想造展」運営業務の委託に係る措置</p> <p>[28諮問第4号] 「障害者アート教室」運営業務の委託に係る措置</p>	7月27日	<p>[28答申第1号] 豊島区指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の事業所台帳システムによる個人情報の電算処理</p> <p>[28答申第2号] 豊島区指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の事業所台帳システムへのデータ入力及び保守業務の委託に係る措置</p> <p>[28答申第3号] 豊島区障害者美術展「ときめき想造展」運営業務の委託に係る措置</p> <p>[28答申第4号] 「障害者アート教室」運営業務の委託に係る措置</p> <p>【上記事項について承認】</p>
[第3回] 12/19(月)	<p>[28諮問第5号] 豊島区職員証印刷業務の委託に係る措置</p> <p>[28諮問第6号] 生活保護受給者の介護扶助費審査支払い事務に係る電算処理</p> <p>[28諮問第7号] 生活保護受給者の介護扶助費審査支払い事務に係る電子計算機の結合</p> <p>[28諮問第8号] 児童給付業務の委託に係る措置</p> <p>[28諮問第9号] 豊島区私立幼稚園等園児保護者補助金業務の委託に係る措置</p> <p>[28諮問第10号] 豊島区個人情報等の保護に関する条例の一部改正について</p> <p>[28諮問第11号] 豊島区行政情報公開・個人情報保護審議会条例の一部改正について</p>	12月19日	<p>[28答申第5号] 豊島区職員証印刷業務の委託に係る措置</p> <p>[28答申第6号] 生活保護受給者の介護扶助費審査支払い事務に係る電算処理</p> <p>[28答申第7号] 生活保護受給者の介護扶助費審査支払い事務に係る電子計算機の結合</p> <p>[28答申第8号] 児童給付業務の委託に係る措置</p> <p>[28答申第9号] 豊島区私立幼稚園等園児保護者補助金業務の委託に係る措置</p> <p>[28答申第10号] 豊島区個人情報等の保護に関する条例の一部改正について</p> <p>[28答申第11号] 豊島区行政情報公開・個人情報保護審議会条例の一部改正について</p> <p>【上記事項について承認】</p>

諮問・報告 開催月日	諮問事項	答申月日	答申内容
[第4回] 2/1(水)	[28 諮問第12号] 東西障害支援センター事業運営業務の委託に係る措置 [28 諮問第13号] 認知症初期集中支援チームの実施委託に係る措置 [28 諮問第14号] 学童クラブの入退室管理システムによる個人情報の電算処理 [28 諮問第15号] 学童クラブの入退室管理システム運営の委託に係る措置 [28 諮問第16号] 身分証明事項管理業務（既決犯罪人名簿）の収集禁止事項に関する電算処理	2月1日	[28 答申第12号] 東西障害支援センター事業運営業務の委託に係る措置 [28 答申第13号] 認知症初期集中支援チームの実施委託に係る措置 [28 答申第14号] 学童クラブの入退室管理システムによる個人情報の電算処理 [28 答申第15号] 学童クラブの入退室管理システム運営の委託に係る措置 [28 答申第16号] 身分証明事項管理業務（既決犯罪人名簿）の収集禁止事項に関する電算処理 【上記事項について承認】

3 保有個人情報等の開示、訂正、削除、利用又は提供の中止請求の処理状況

請求区分	受付	決定内容				開示方法		
		応じる		応じられない (不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
		全部	一部					
開示	56	25	30	7 (7)	1	4	51	
訂正						/		
削除								
中止								

※受付件数と決定内容の合計数が異なるのは、1件の受付で複数の開示決定がなされたものがあったため

(第1四半期 4月～6月)

請求区分	受付	決定内容				開示方法		
		応じる		応じられない (不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
		全部	一部					
開示	11	8	5			13		
訂正						/		
削除								
中止								

(第2四半期 7月～9月)

請求区分	受付	決定内容				開示方法		
		応じる		応じられない (不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
		全部	一部					
開示	18	8	10	2 (2)		18		
訂正						/		
削除								
中止								

(第3四半期 10月～12月)

請求区分	受付	決定内容				開示方法		
		応じる		応じられない (不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
		全部	一部					
開示	16	5	10	2 (2)		3	12	
訂正						/		
削除								
中止								

(第4四半期 1月～3月)

請求区分	受付	決定内容				開示方法		
		応じる		応じられない (不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
		全部	一部					
開示	11	4	5	3 (3)	1	1	8	
訂正						/		
削除								
中止								

(第1四半期 4月～6月)

実施機関	請求区分	受付	処理状況				開示方法		
			応じる		応じられない (うち不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
			全部	一部					
区 長	開示	11	8	5			13		
	訂正								
	削除								
	中止								
政策経営部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
総務部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
施設管理部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
区民部	開示	3	1	2			3		
	訂正								
	削除								
	中止								
文化商工部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
環境清掃部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
保健福祉部	開示	7	6	1			7		
	訂正								
	削除								
	中止								
子ども家庭部	開示	2	1	2			3		
	訂正								
	削除								
	中止								
都市整備部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
会計管理室	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
教育委員会	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
合 計	開示	11	8	5			13		
	訂正								
	削除								
	中止								

(第2四半期 7月～9月)

実施機関	請求区分	受付	処理状況				開示方法		
			応じる		応じられない (うち不存在)	取下げ	閲覧	写しの 交付	視聴
			全部	一部					
区 長	開示	18	8	10	2 (2)		18		
	訂正								
	削除								
	中止								
政策経営部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
総務部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
施設管理部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
区民部	開示	11	4	6	1 (1)		10		
	訂正								
	削除								
	中止								
文化商工部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
環境清掃部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
保健福祉部	開示	5	3	3	1 (1)		6		
	訂正								
	削除								
	中止								
子ども家庭部	開示	2	1	1			2		
	訂正								
	削除								
	中止								
都市整備部	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
会計管理室	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
教育委員会	開示								
	訂正								
	削除								
	中止								
合 計	開示	18	8	10	2 (2)		18		
	訂正								
	削除								
	中止								

(2)開示請求内容別内訳

第1四半期(4月～6月)

No.	受付日	請求内容	決定内容	開示方法	非開示部分	所管課
	決定日				非開示理由	
1	4月13日	私の母の平成23年10月までの介護度がわかる資料	開示	写し		介護保険課
	4月25日					
	4月21日	2014年10月から本日までの私及びその子〇〇〇〇に関する情報のすべて 1. 相談記録 2. 〇〇〇〇が受けた健康診断から保健師訪問に至った過程に関する記録と訪問記録 3. 豊島区が都から得た情報 4. 区内部署間において提供した情報 5. 区以外の機関に提供した情報	開示	写し		保育課
	5月12日					
2	4月21日	2014年10月から本日までの私及びその子に関する情報のすべて 1. 相談記録 2. 子が受けた健康診断から保健師訪問に至った過程に関する記録と訪問記録 3. 豊島区が都から得た情報 4. 区内部署間において提供した情報 5. 区以外の機関に提供した情報	一部開示	写し	個人の評価、診断、判定、指導、選考等に関する保有個人情報	子育て支援課
	12月28日				個人の評価、診断、判定、指導、相談、推薦、選考等に関する保有個人情報等であって、本人開示しないことが相当であると認められるため (条例第18条第5号該当)	
	4月21日	2014年10月から2016年までの私及びその子に関する情報 1. 相談記録 2. 子が受けた健康診断から保健師訪問に至った過程に関する記録と訪問記録 3. 豊島区が都から得た情報のすべて 4. 区内部署間において提供した情報 5. 区以外の機関に提供した情報	一部開示	写し	第三者の業務運営上が記載された部分	健康推進課
	5月10日				区、国、他の地方公共団体及び開示請求者以外の権利・利益を不当に害すると認められるため (条例第18条第3号該当)	
3	4月26日	1. 私の母の平成23年の最新の要介護度判定結果 2. 私の母に関する主治医の意見書 3. 私の母の認定調査表	開示	写し		介護保険課
	5月2日					
4	4月28日	私の戸籍及び住民票の交付申請書 平成27年3月4日から現在まで	一部開示	写し	平成28年4月27日請求分交付請求書の申請者住所、氏名、生年月日、電話番号、請求者氏名、生年月日	総合窓口課
	5月9日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	
5	5月18日	1. 平成28年1月25日から開示請求日までの請求人にかかる保護世帯台帳 2. 4月28日付 7月2日收受豊福西収第26号申請に対する28豊福発第27号通知に至る過程を示す資料 3. 4月28日付申入書に対する取扱いを示す資料	開示	写し		西部生活福祉課
	5月30日					
6	6月1日	私の亡き祖母の要介護要支援認定結果通知書 最初に認定を受けた時から亡くなるまで	開示	写し		介護保険課
	6月7日					

No.	受付日	請求内容	決定内容	開示方法	非開示部分	所管課
	決定日				非開示理由	
7	6月6日	私に関する東部及び西部子ども家庭支援センターの記録 1. イベント参加記録 2. アドバイス(指導)記録 3. としと一緒に育てヘルパー事業者への提出物・開示物・口頭説明 4. 私の子の記録	一部開示	写し	相談員の所管等	子育て支援課
	6月20日				個人の評価、診断、判定、指導、相談、推薦、選考等に関する保有個人情報等であって、本人開示しないことが相当であると認められるため (条例第18条第5号該当)	
8	6月7日	私の亡き兄の介護認定証	開示	写し		介護保険課
	6月10日					
9	6月17日	平成28年5月2日に死亡した私の母の介護保険被保険者証記載内容 平成28年3月1日以降のもの ①要介護状態区分等②認定年月日③認定の有効期間④居宅サービス等⑤区分支給限度等	開示	写し		介護保険課
	6月24日					
10	6月21日	豊島区に転入した来た時からの私の戸籍及び戸籍の附票の写しの交付記録	開示	写し		総合窓口課
	6月27日					
11	6月28日	平成27年7月から本日までの私の住民票の写しの交付請求書	一部開示	写し	平成28年5月19日請求分職務上請求書の利用目的 利用目的の内容、業務の種類、請求者事務所所在地、事務所名、氏名、登録・電話番号、用紙の番号、職印、捨印	総合窓口課
	7月4日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	

第2四半期(7月~9月)

No.	受付日	請求内容	決定内容	開示方法	非開示部分	所管課
	決定日				非開示理由	
12	7月6日	平成27年7月から本日までの私の住民票の写しの交付請求書	一部開示	写し	平成28年5月19日請求分職務上請求書の職印及び捨印	総合窓口課
	7月19日				区、国、他の地方公共団体及び開示請求者以外の権利・利益を不当に害すると認められるため(条例第18条第3号該当)	
13	7月7日	私の平成28年1月13日の住民票の写し等職務上の交付請求書	一部開示	写し	平成28年1月13日請求分の職印、使者の住所、氏名及び委任状の受任者住所、氏名	総合窓口課
	7月14日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため(条例第18条第2号該当)	
14	7月19日	私の平成28年5月18日から開示請求日までの保護世帯台帳及び同期間に出された決定通知に関するもの	開示	写し		西部生活福祉課
	8月1日					
15	7月26日	請求人の亡き父の亡き妹の介護認定に係る書類 豊島区で最初に認定を受けた時より死亡時まで 1. 主治医意見書 2. 要介護認定調査票 3. 要介護認定結果通知書	一部開示	写し	第三者個人情報	介護保険課
	8月2日				区、国、他の地方公共団体及び開示請求者以外の権利・利益を不当に害すると認められるため(条例第18条第3号該当)	
15	7月26日	請求人の亡き父の亡き妹の介護認定に係る書類 豊島区で最初に認定を受けた時より死亡時まで 1. 主治医意見書 2. 要介護認定調査票 3. 要介護認定結果通知書	一部開示	写し	第三者個人情報	介護保険課
	8月8日				区、国、他の地方公共団体及び開示請求者以外の権利・利益を不当に害すると認められるため(条例第18条第3号該当)	
16	8月3日	私の豊島区池袋3-〇〇-〇〇-〇〇〇における住民票への写し交付請求 2014年1月から2016年7月まで	一部開示	写し	②、④の申請者の住所、会社名、代表者氏名、職印、送付先の住所、会社名、担当者氏名、電話番号	総合窓口課
	8月15日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため(条例第18条第2号該当)	
17	8月9日	私の子の学童保育中に起こった事故について 1. 役所に提出した事故報告書 2. 当日の学童保育の日記	一部開示	写し	個人に関する情報	子ども課
	8月23日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため(条例第18条第2号該当)	
18	8月10日	私の住民票の写しの交付記録 豊島区に転入してから現在までの間	開示	写し		総合窓口課
	8月17日					
19	8月15日	「〇〇〇〇店」について 1. 平成28年4月19日の指導内容 2. 平成28年5月2日の指導内容 3. 平成28年6月14日の指導内容 4. 平成28年7月29日の指導内容 5. 平成28年6月24日に区の立ち合いのもと行われた私と〇〇〇〇社長との面談内容	開示	写し		生活衛生課
	8月29日					

No.	受付日	請求内容	決定内容	開示方法	非開示部分	所管課
	決定日				非開示理由	
20	8月15日	私の住民票の写しの交付記録 2012年から現在までの期間	一部開示	写し	請求者の住所、氏名、生年月日、電話番号、請求者との関係、証明が必要な人の住所、氏名、生年月日 開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	総合窓口課
	8月17日					
21	8月18日	平成28年1月1日から今日までに私以外の者が私の戸籍(附票を含む)、住民票の写し取得の有無及び取得した場合の申請書	開示	写し		総合窓口課
	8月29日					
22	8月23日	私の平成22年10月要介護度1の認定及び平成24年1月要介護度3における認定申請書及び主治医の意見書、その他認定に関して残っている記録・資料の一式 (平成22年7月、平成24年1月申請分)	非開示	—	認定申請書 不存在	介護保険課
	9月1日					
22	8月23日	平成22年10月要介護度1の認定及び平成24年1月要介護度3における認定申請書及び主治医の意見書、その他認定に関して残っている記録・資料の一式 (平成22年10月、平成24年1月申請分)	一部開示	写し	認定調査票の以下の部分 1. 調査実施者欄内(調査員氏名、連絡先、記入者氏名、所属機関(以上22年申請分のみ)、実施場所(24年申請分のみ)) 2. 調査対象者欄内(連絡先氏名、対象者との関係、電話番号、連絡先住所、施設名、施設郵便番号、施設電話番号、施設住所)IV(立会い者名/間柄) 開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	介護保険課
	9月1日					
23	9月1日	平成27年12月22日に発生した「○○○店」の案件	開示	写し		生活衛生課
	9月13日					
24	9月7日	私の亡き父の戸籍の写し(戸籍の全部事項又は一部事項)の本日までの交付記録	開示	写し		総合窓口課
	9月12日					
25	9月12日	私の住民票の写しの交付記録 転入した時から現在まで	開示	写し		総合窓口課
	9月13日					
26	9月14日	住民票・戸籍謄本・戸籍抄本の交付を請求した者に関する記録	一部開示	写し	各申請書の印鑑証明書申請欄 法令等の規定(印鑑条例第23条)により開示できないと認められたため (条例第18条第1号該当)	総合窓口課
	9月28日					
27	9月14日	私の住民票・戸籍謄本・戸籍抄本等の写しを過去5年間に交付請求した者に関する記録	一部開示	写し	各申請書の印鑑証明書申請欄 法令等の規定(印鑑条例第23条)により開示できないと認められたため (条例第18条第1号該当)	総合窓口課
	9月28日					

No.	受付日	請求内容	決定内容	開示方法	非開示部分	所管課
	決定日				非開示理由	
28	9月26日	私の住民票の写しの交付記録 平成28年8月31日から平成28年9月90日まで	非開示	—	不存在	総合窓口課
	10月5日					
29	9月28日	私の平成27年6月13日から平成28年9月28日までの間の子育て支援課窓口での児童手当の相談から女性相談窓口への相談記録	開示	写し		子育て支援課
	9月30日					

第3四半期(10月~12月)

No.	受付日	請求内容	決定内容	開示方法	非開示部分	所管課
	決定日				非開示理由	
30	10月6日	請求人の亡き父の亡き妹の介護認定に係る主治医意見書 豊島区で最初に認定を受けた時より死亡時まで	一部開示	写し	介護保険主治医意見書(医師氏名、医療機関名、医療機関所在地、電話番号、FAX番号)	介護保険課
	10月14日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	
31	11月7日	私の住民票の写しの交付記録 平成28年1月1日から現在まで	一部開示	写し	1. 請求者②の照会対象者利用者名、利用者名ヨミ、郵便番号、住所、生年月日 2. 請求書①の差出人会社名、住所、社判・申請者・申請の任にあたる者 請求書③の差出人会社名、住所、請求文書中の会社名・委託元・申請者・担当	総合窓口課
	11月15日				1. 開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当) 2. 区、国、他の地方公共団体及び開示請求者以外の権利・利益を不当に害すると認められるため	
32	11月8日	私の母の介護認定に関する資料 1. 認定審査会資料(要介護度のわかる資料) 2. 認定調査票 3. 主治医意見書	一部開示	写し	認定調査票の以下の部分(II調査対象者欄内(連絡先氏名、電話番号、立会い者名(H19、H20.7、H20.12、H22、H24、H25、H27)、特記事項7群(H19)、認知症自立度(H24)、特記事項1群立会い者、4群、(5-2)(H25)、概況(H27))	介護保険課
	11月22日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	
33	11月9日	私の祖母の介護保険の資料 1. 主治医意見書 2. 要介護認定等結果通知	開示	写し		介護保険課
	11月22日					
34	11月16日	平成28年2月25日の時点において私の母が介護認定を受けていたことの有無及び介護度	開示	写し		介護保険課
	11月22日					
35	11月22日	私の住民票の写し等交付(閲覧)申請書及び委任状 平成28年1月1日から平成28年11月22日まで	一部開示	閲覧	請求書①の依頼者の氏名又は名称・請求者(事務所所在地、事務所名、氏名、登録・電話番号)	総合窓口課
	11月24日				区、国、他の地方公共団体及び開示請求者以外の権利・利益を不当に害すると認められるため (条例第18条第3号該当)	

No.	受付日	請求内容	決定内容	開示方法	非開示部分	所管課
	決定日				非開示理由	
36	11月25日	私の母の介護保険に関する資料 1. 要介護度のかわる資料 2. 認定調査票 3. 主治医意見書	非開示	—	不存在	介護保険課
	11月30日					
37	11月29日	私の亡き母の過去10年間の要介護要支援認定結果通知書	開示	写し		介護保険課
	11月30日					
38	11月30日	私の生活保護に関する資料 1. 平成28年3月24日付の保護決定(変更)通知書で改定保護基準表に基づく額が変更になった理由 2. 第72次改定生活保護基準額の出所及び改定根拠 3. 平成20年5月1日から平成22年3月31日間の返還決定取引明細書に対する催告書送付の理由 4. 平成22年1月から本日までの生活保護記録	一部開示	閲覧	生活保護記録(平成22年1月～平成28年11月30日)の中における第三社の氏名及び開示請求者との関係 開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	生活福祉課
	12月9日					
39	12月1日	私が平成27年12月22日に住民票を「豊島区千早2丁目〇〇番〇-〇〇号」に異動するために豊島区に提出した書類	一部開示	写し	窓口に来た者の氏名、旧住所の世帯主名、備考欄の個人名 開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	総合窓口課
	12月6日					
40	12月7日	1. 平成28年7月19日から開示請求日までの請求人にかかる保護世帯台帳及び関連資料 2. 平成28年7月19日から開示請求日までの請求人にかかる保護決定通知に関する資料(決定通知に至る過程を示すもの)	開示	写し		西部生活福祉課
	12月20日					
41	12月8日	私の平成28年11月17日から本日までの住民票の写しの交付請求書	開示	写し		総合窓口課
	12月15日					
42	12月12日	1. 私の住民票の写しの交付の記録 平成28年1月から現在まで 2. 私の戸籍謄本等の交付の記録 平成28年1月から現在まで (戸籍謄本等)	一部開示	写し	職印の印影 区、国、他の地方公共団体及び開示請求者以外の権利・利益を不当に害すると認められるため (条例第18条第3号該当)	総合窓口課
	12月19日					
42	12月12日	1. 私の住民票の写しの交付の記録 平成28年1月から現在まで 2. 私の戸籍謄本等の交付の記録 平成28年1月から現在まで (住民票の写し)	非開示	写し	不存在	総合窓口課
	12月19日					
43	12月12日	1. 私の住民票の写しの交付の記録 平成28年1月1日から現在まで 2. 私の全部事項証明交付記録 平成28年1月1日から現在まで	一部開示	写し	職印の印影 区、国、他の地方公共団体及び開示請求者以外の権利・利益を不当に害すると認められるため (条例第18条第3号該当)	総合窓口課
	1月18日					
44	12月14日	平成24年5月21日より現在までの請求者住所 豊島区南池袋2-〇〇-〇〇における住民票の交付請求書	一部開示	閲覧	職印の印影 区、国、他の地方公共団体及び開示請求者以外の権利・利益を不当に害すると認められるため (条例第18条第3号該当)	総合窓口課
	1月12日					
45	12月27日	平成27年12月1日から平成28年12月27日までに請求された私の住民票への写し交付申請書	一部開示	写し	職印の印影 区、国、他の地方公共団体及び開示請求者以外の権利・利益を不当に害すると認められるため (条例第18条第3号該当)	総合窓口課
	1月18日					

第4四半期(1月～3月)

No.	受付日	請求内容	決定内容	開示方法	非開示部分	所管課
	決定日				非開示理由	
46	1月10日	平成28年5月1日から平成29年1月10日までに交付された私の住民票の写しの請求書	一部開示	写し	差出人、申請者、申請者の身分、債務残高合計	総合窓口課
	1月18日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	
47	1月13日	私の住民票の写しの交付記録 平成28年4月から現在まで	開示	写し		総合窓口課
	1月18日					
48	1月26日	亡き〇〇〇〇の介護保険主治医意見書	開示	写し		介護保険課
	2月3日					
49	1月31日	1. 私についての住民票の交付記録及び交付申請書 平成27年4月1日から平成29年1月18日まで 2. 私についての住民記録データへの接続 平成27年4月1日から平成29年1月18日まで 3. 他自治体等からの広域交付住民票交付請求及び検索による私についての住民基本台帳ネットワークへの接続状況	非開示	—	不存在	総合窓口課
	2月14日					
50	2月9日	亡き〇〇〇〇の住民票及び戸籍の写しの交付請求書 平成29年2月1日から平成29年2月6日まで	取下げ	—		総合窓口課
	2月16日					
51	2月13日	私の住民票・戸籍の証明書について第三者が委任状等を使用して取得した記録 平成28年1月から平成29年2月まで	非開示	—	不存在	総合窓口課
	2月23日					
52	3月14日	私の戸籍全部事項証明の交付記録・申請書と附票の交付記録・申請書 平成24年1月1日から平成29年3月14日まで	一部開示	写し	①証明を使う人の住所・氏名・電話番号・生年月日・筆頭者から見た関係②証明を使う人の住所・氏名・電話番号・生年月日・筆頭者から見た関係、使いみち、提出先③窓口に来た方の住所・氏名・生年月日・電話番号、請求者との関係、証明が必要な人との関係、使いみち④請求に係る者の氏名・生年月日、事件の種類、請求者の所属弁護士会、事務所所在地、事務所名、氏名、登録・電話番号⑤請求に係る者の氏名・生年月日、利用目的の内容、請求者の所属弁護士会、事務所所在地、事務所名、氏名、登録・電話番号⑥窓口に来た方の住所・氏名・生年月日・電話番号、請求者との関係、使いみち⑦窓口に来た方の住所・氏名・生年月日・電話番号、請求者との関係、証明が必要な人との関係、筆頭者との関係、使いみち	総合窓口課
	3月27日				開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすことになるため (条例第18条第2号該当)	

No.	受付日	請求内容	決定内容	開示方法	非開示部分	所管課
	決定日				非開示理由	
53	3月14日	私の戸籍全部事項証明の交付記録・申請書と附票の交付記録・申請書 平成24年1月1日から平成29年3月14日まで (平成26年4月戸籍証明書等請求書、平成26年9月戸籍証明書等請求書、平成28年2月戸籍証明書等請求書、平成28年6月戸籍謄本等職務上請求書、平成28年6月住民票の写し等職務上請求書、平成28年8月戸籍証明書等請求書)	一部開示	写し	①証明を使う人の住所・電話番号②証明を使う人の住所・電話番号③証明を使う人の住所・電話番号④職印⑤職印⑥窓口に来た方の住所・電話番号 ①②③⑥開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすこととなるため (条例第18条第2号該当) ④⑤区、国、他の地方公共団体及び開示請求者以外の権利・利益を不当に害すると認められるため (条例第18条第3号該当)	総合窓口課
	4月10日					
54	3月14日	私の戸籍全部事項証明の交付記録・申請書と附票の交付記録・申請書 平成24年1月1日から平成29年3月14日まで (平成29年3月戸籍証明書等請求書)	開示	写し		総合窓口課
	4月10日					
54	3月15日	土地境界図(図面番号12-2996)土地所有者である私の署名部分	開示	写し		道路管理課
	3月21日					
55	3月22日	1. 土地境界図 図面番号12-2996豊島区南長崎1丁目1986番3ほか 2. 豊島区有地境界確認申請書 図面番号12-2996	一部開示	閲覧	同図面内の開示請求者以外の者の署名及び印影等の個人情報 開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすこととなるため (条例第18条第2号該当)	道路管理課
	3月29日					
56	3月28日	私の亡き母の介護保険の資料 1. 平成18年2月頃 初回申請時書類 2. 平成18年3月頃 認定調査時書類 3. 平成27年7月から8月頃 認定申請・調査時書類	非開示	—	不存在	介護保険課
	4月5日					
56	3月28日	私の亡き母の介護保険の資料 1. 平成18年2月頃 初回申請時書類 2. 平成18年3月頃 認定調査時書類 3. 平成27年7月から8月頃 認定申請・調査時書類	一部開示	写し	①証明を使う人の住所・電話番号②証明を使う人の住所・電話番号③証明を使う人の住所・電話番号④職印⑤職印⑥窓口に来た方の住所・電話番号 ①②③⑥開示請求者以外の者に関する保有個人情報等を漏らすこととなるため (条例第18条第2号該当) ④⑤区、国、他の地方公共団体及び開示請求者以外の権利・利益を不当に害すると認められるため (条例第18条第3号該当)	介護保険課
	4月5日					

(3) 訂正、削除、利用または提供の中止請求別内容内訳

訂正、削除、利用及び提供の中止請求について、いずれも該当なし

4 個人情報保護制度に係る不服申立ての状況

個人情報保護制度において、開示決定等又は訂正決定等に対する行政不服審査法（昭和37年法律第160号）による不服申立てがあった場合の審査会への諮問制度は、平成28年4月1日より廃止した。

平成27年中に諮問され、平成28年度に行政不服審査法による決定又は裁決があった不服申し立てについて、以下にその内容を示す。

【完結】

訂正等請求の内容	申立人にかかる「保護世帯台帳」に含まれる面談面接記録、病状報告書中の記載及び患者（個別）検診票中の記載の訂正	
原処分	訂正の請求に応じられない。	
原処分の理由	「病状報告書」及び「患者（個別）検診票」、「ケース診断会議録」のいずれについても、生活保護業務を適正に実施するために必要不可欠であり、記録の削除や訂正には応じられない。 また、「保護世帯台帳」はケースワーク担当者の業務記録としての側面もあることから、時系列に記録するものであり、遡っての削除や訂正には応じられず、把握内容の誤り、記載内容の不足等が判明した場合には、その時点において必要に応じて新たな記録の追加や変更などを行うものである。補うことや、改める必要のないことは、異議申立てとして出された内容についてケース記録に記入している。	
不服申立ての趣旨	申立人にかかる「保護世帯台帳」に含まれる面談面接記録、病状報告書中の記載及び患者（個別）検診票中の記載の訂正せよ。	
原処分の変更内容		
審査会答申の趣旨	ケースワーク担当者の記録性から個人情報保護制度での訂正を認めないとするのは、被保護者の利益を配慮していることでもあり、追記の方法で誤りを正すことが適当である。	
不服申立てに対する決定内容	異議申立てを棄却する。	
経過	訂正等請求年月日	平成27年 3月18日及び 3月31日
	原処分決定年月日	平成27年 3月27日及び 4月14日
	不服申立て年月日	平成27年 5月1日
	審査会諮問年月日	平成27年 7月29日 (諮問第82号)
	審査会答申年月日	平成28年 1月21日 (答申第70号)
	不服申立てに対する決定年月日	平成28年 5月18日

【完結】

訂正等請求の内容	申立人にかかる「保護世帯台帳」に含まれる面談面接記録、ケース診断会議録、病状報告書及び患者(個別)検討票中の記載の訂正		
原処分	訂正の請求に応じられない。		
原処分の理由	<p>「病状報告書」及び「患者(個別)検討票」、「ケース診断会議録」のいずれについても、生活保護業務を適正に実施するために必要不可欠であり、記録の削除や訂正には応じられない。</p> <p>また、「保護世帯台帳」はケースワーク担当者の業務記録としての側面もあることから、時系列に記録するものであり、遡っての削除や訂正には応じられず、把握内容の誤り、記載内容の不足等が判明した場合には、その時点において必要に応じて新たな記録の追加や変更などを行うものである。補うことや、改める必要のないことは、異議申立てとして出された内容についてケース記録に記入している。</p>		
不服申立ての趣旨	申立人にかかる「保護世帯台帳」に含まれる面談面接記録、ケース診断会議録、病状報告書及び患者(個別)検討票中の記載の訂正せよ。		
原処分の変更内容			
審査会答申の趣旨	ケースワーク担当者の記録性から個人情報保護制度での訂正を認めないとすることは、被保護者に利益を配慮していることでもあり、追記の方法で誤りを正すことが適当である。		
不服申立てに対する決定内容	異議申立てを棄却する。		
経過	訂正等請求年月日	平成27年 6月 8日	
	原処分決定年月日	平成27年 6月25日	
	不服申立て年月日	平成27年 7月23日	
	審査会諮問年月日	平成27年 7月29日	(諮問第83号)
	審査会答申年月日	平成28年 1月21日	(答申第71号)
	不服申立てに対する決定年月日	平成28年 5月18日	